

12月14日(日)は衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査の投票日です

■問い合わせ

多久市選挙管理委員会事務局

☎75-4829

公示 12月2日(火)
投票 12月14日(日) 午前7時～午後8時
 ※投票所は市内11か所。入場券に記載しています。
開票 12月14日(日) 午後9時～ 旧北部小学校体育館



投票できる人

投票日現在で満20歳以上の人（平成6年12月15日以前に生まれた人）で、平成26年9月1日までに多久市の住民基本台帳に登録され、引き続き居住し選挙人名簿に登録されている人です。

投票所入場券

選挙人名簿に登録されている人には入場券を郵送していただきますので、投票まで大切に保管してください。

投票所は入場券に記載していますのでご確認ください。

※投票所がわからない場合はお問い合わせください。

※選挙権があるのに入場券が届かない人、紛失した人はお問い合わせください。

期日前投票

投票日当日に仕事やレジャー、病気などの事情で投票所へ行くことができないと見込まれる人は期日前投票をご利用ください。入場券が届いていなくても選挙人名簿に登録されている人は期日前投票ができます。その場合は本人確認のため、運転免許証など身分を確認できるものを持参ください。

○期間 12月3日(水)～12月13日(土)

※期間中は土曜日・日曜日も投票できます。

○時間 午前8時30分～午後8時まで

○場所 市役所1階 市民ホール

衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました。多久市は、今回の衆議院議員総選挙から、佐賀県第2区選挙区となります。

投票区	投票所	区 域
1	けいこう園	別府一区、別府二区、別府三区、羽佐間、石原、仁位所、宝蔵寺、けいこう園
2	東多久公民館	柳瀬、渋木、古賀一区、古賀二区東、古賀二区西、古賀平、山ノ上、古賀三区、平和町、池ノ平、旭ヶ丘、古賀山
3	納所会館	裏納所、大門、大畑、平林、北坊、平合、松瀬、天山、両子
4	南多久公民館	西山、井上、駄道、天ヶ瀬、後野、平原、瓦川内、長尾、西ノ谷、庄、中小路、上田町、牟田辺、桐野、谷下、笹原、大野、田柄
5	多久公民館	下鶴、東の原、西の原、岡、桐岡、道祖元、浦町、西町、東町、撰分、中野、しみず園
6	産業技術学院	宮ノ浦、石州分、栄町、明治佐賀、高木川内
7	西多久公民館	藤川内上、藤川内下、宿、板屋上、板屋下、八久保、船山、駄地、谷、山口、猪鹿、平山、平古場、平野、白仁田、倉持、吉の尾
8	筋原公民館	小侍、番所、横柴折、筋原、新栄町、旭町、砂原
9	旧北部小体育館	中山、中の原、山犬原、東原、前田、立山、浦山、自由ヶ丘、天寿荘、ケアハウス大地
10	社会福社会館	中多久団地一区、中多久団地二区、泉町
11	多久原公民館	相の浦、大工田、原口、申川内、松ヶ浦、岸川、四下、多久原、両の原、メイプルタウン